

平成 18 年度国際競争力永続的強化対策事業  
「2007 年版輸出入統計品目の移行表及び機械貿易動向分析資料作成業務」  
に係る委託先の公募について

平成 19 年 2 月 19 日  
日本機械輸出組合  
総務企画グループ

1. 作成目的

輸出入統計品目番号が 2007 年 1 月 1 日に大幅改正されたのを受け、「わが国機械貿易統計データベース」の「HS コードマスタ」を修正する必要があるため、同修正基礎資料である HS コード(HS9 桁ベース)新旧移行表を作成し、また、国際競争力の比較検討資料の一部として、わが国機械貿易動向の基礎資料を作成する。

2. 作成内容

- (1) 輸出統計品目及び輸入統計品目の移行状況(分割、統合、振分け、継承、削除)を正確に把握し、以下のサンプルに従った新旧移行表を作成すること。
- (2) わが国機械貿易動向の分析を行うため、同分析に必要な以下の各種統計・機械貿易動向レポートを作成する。

地域別全商品・機械輸出入状況表      機種別機械輸出入状況表      地域別・国別機械輸出入状況表

	2007 年(新)		2006 年(旧)
1	(削除)	←	7805.00-000 鉛製の管及び管用継手・・・
2	(削除)	←	7906.00-000 亜鉛製の管及び・・・
3	8425.31-000 電動機により作動するもの	←	8425.20-000 ウインチ(地下で使用・・・)
		←	8425.31-000 電動機により作動するもの
4	8443.32-100 インクジェット方式のプリンタ	←	8443.51-000 インクジェット方式の印刷機
	8443.32-900 その他のもの	←	
	8443.39-110 デジタル式の複写機	←	
	8443.39-190 その他のもの	←	
	8443.39-900 その他のもの-部分品・・・	←	

(3) 作成範囲

輸出統計品目及び輸入統計品目について以下の組合関係部類(詳細な HS コード 9 桁マスタデータは組合より提供)から今回の品目改正があったものを抽出し、新旧移行表を作成する。

輸出統計品目及び輸入統計品目について以下の組合関係部類(詳細な HS コード 9 桁マスターデータは組合より提供)から機械貿易動向分析に必要な各種統計・機械貿易動向レポートを作成する。

(組合関係部類)

- 第 7 部 第 39 類 プラスチック及びその製品
- 第 10 部 第 48 類 紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品
- 第 11 部 第 59 類 染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品
- 第 13 部 第 68 類 石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品
- 第 13 部 第 69 類 陶磁製品
- 第 13 部 第 70 類 ガラス及びその製品
- 第 14 部 第 71 類 天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣
- 第 15 部 第 73 類 鉄鋼製品
- 第 15 部 第 74 類 銅及びその製品
- 第 15 部 第 75 類 ニッケル及びその製品
- 第 15 部 第 76 類 アルミニウム及びその製品
- 第 15 部 第 78 類 鉛及びその製品
- 第 15 部 第 79 類 亜鉛及びその製品
- 第 15 部 第 80 類 すず及びその製品
- 第 15 部 第 82 類 卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品
- 第 15 部 第 83 類 各種の卑金属製品
- 第 16 部 第 84 類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品
- 第 16 部 第 85 類 電機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び付属品
- 第 17 部 第 86 類 鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器(電気機械式のものを含む)
- 第 17 部 第 87 類 鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び付属品
- 第 17 部 第 88 類 航空機及び宇宙飛行体並びにその部分品及び付属品
- 第 17 部 第 89 類 船舶及び浮き構造物
- 第 18 部 第 90 類 光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び付属品
- 第 18 部 第 91 類 時計及びその部分品
- 第 19 部 第 93 類 武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び付属品

第 20 部 第 94 類 家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらの類する詰物  
をした物品並びにランプその他の照明器具(他の類に該当するものを除く。)及び  
イルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにブ  
ラハブ建築物

20 部 第 96 類 雑品

#### (4)作業アシスト

「わが国機械貿易統計データベース」の「HSコード9桁マスタ」を修正する際、新旧移行表につい  
て質問、疑問等が発生した場合、直ちに回答し修正作業へのアドバイスを行う。

#### 3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

#### 4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 105 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 19 年 3 月 13 日まで
- ・ 提出物 : ・ 輸出統計品目・輸入統計品目(HS9 桁データ)の移行表(分割、統合、振分け、継承、  
削除)及び各種統計の提出(A4 サイズ)  
・ デジタルデータでも提供

#### 5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウを有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

#### 6. 公募期間

平成 19 年 2 月 19 日~2 月 25 日(期限内に必着のこと)

#### 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

#### 8. 審査結果

平成19年3月上旬(予定) HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

#### 9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401号室

担当:総務企画グループ 金丸一也

Eメール:kanemaru@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上